

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年2月10日
【四半期会計期間】	第69期第3四半期（自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日）
【会社名】	日本基礎技術株式会社
【英訳名】	JAPAN FOUNDATION ENGINEERING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中原 巖
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満一丁目9番14号
【電話番号】	06(6351)5621(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 事務管理本部長 尾崎 克哉
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満一丁目9番14号
【電話番号】	06(6351)5621(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 事務管理本部長 尾崎 克哉
【縦覧に供する場所】	日本基礎技術株式会社東京本社 (東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目1番12号) 日本基礎技術株式会社中部支店 (名古屋市北区平安二丁目4番68号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期連結 累計期間	第69期 第3四半期連結 累計期間	第68期
会計期間	自令和2年 4月1日 至令和2年 12月31日	自令和3年 4月1日 至令和3年 12月31日	自令和2年 4月1日 至令和3年 3月31日
売上高 (百万円)	16,074	16,762	22,854
経常利益 (百万円)	582	742	744
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	192	428	213
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	590	113	945
純資産額 (百万円)	22,619	21,732	22,637
総資産額 (百万円)	31,733	31,047	30,857
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	7.62	18.69	8.54
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.28	70.00	73.36

回次	第68期 第3四半期連結 会計期間	第69期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自令和2年 10月1日 至令和2年 12月31日	自令和3年 10月1日 至令和3年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.18	12.36

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進展し、感染が一旦は沈静化したものの、新たな変異株による感染再拡大により、今後の見通しは予想できない。加えて、原油価格の高騰や供給量不足による物価上昇など、依然として先行きは不透明な状況が続いている。

この間、国内建設業界においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、民間工事に一部発注の遅れがあったものの、国土強靱化関連事業および防災減災事業などの公共工事は概ね堅調に推移した。

かかる中、当社グループは、中期経営計画（2020年度～2022年度）に基づいて、具体的な施策「生産性を向上させ絶対収益を追求する」、「技術力の向上と技術の伝承」を、全社を挙げて取り組み、計画達成に向けて業績の伸長に努めている。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産の残高は、前連結会計年度末に比べて1億90百万円増加し、310億47百万円となった。その主な要因として、未成工事支出金が減少したが、受取手形・完成工事未収入金等が増加したこと等によるものである。

負債の残高は、前連結会計年度末に比べて10億94百万円増加し、93億14百万円となった。その主な要因として、短期借入金が増加したこと等によるものである。

純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて9億5百万円減少し、217億32百万円となった。その主な要因として、自己株式が増加（純資産は減少）したこと等によるものである。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は70.0%となり、前連結会計年度末と比べて3.4ポイントの低下となった。

経営成績

当第3四半期連結累計期間業績としては、売上高167億62百万円（前年同期比6億88百万円の増）となった。

国内においては、一部で発注や施工開始時期の遅れ等がみられたが、受注高および施工高は、全体としてほぼ計画通りに推移した。また、利益面においては、重機を中心とした機械化施工による生産性向上が寄与し、計画を上回ることができた。

一方、米国現地法人においては、自然災害や新型コロナウイルス感染症による施工中断により、工事収支が悪化したものの、間接経費やヤード費用の削減と人員見直しを行い、営業利益面では期初計画を維持している。

これらの結果から、グループ全体としては、営業利益5億61百万円（前年同四半期は4億91百万円の利益）と経常利益7億42百万円（前年同四半期は5億82百万円の利益）を確保し、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億28百万円（前年同四半期は1億92百万円の純利益）となった。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は67百万円であり、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

なお、連結子会社においては、研究開発活動は特段行われていない。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,853,100
計	86,853,100

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (令和3年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和4年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,846,400	30,846,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	30,846,400	30,846,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和3年10月1日～ 令和3年12月31日	-	30,846,400	-	5,907,978	-	5,512,143

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和3年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

令和3年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,104,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,663,300	226,633	同上
単元未満株式	普通株式 78,900	-	-
発行済株式総数	30,846,400	-	-
総株主の議決権	-	226,633	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,700株(議決権の数17個)含まれている。

【自己株式等】

令和3年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本基礎技術(株)	大阪市北区天満1丁目9番14号	8,104,200	-	8,104,200	26.2
計	-	8,104,200	-	8,104,200	26.2

(注) 令和3年12月31日現在における当社が保有する自己株式数は8,554,369株である。

2【役員の状況】

該当事項はない。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（令和3年10月1日から令和3年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和3年4月1日から令和3年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,034,299	5,616,481
受取手形・完成工事未収入金等	6,414,509	17,675,761
有価証券	732,088	437,028
未成工事支出金	1,213,697	172,568
材料貯蔵品	81,872	88,215
その他	664,035	1,038,821
貸倒引当金	9,000	11,000
流動資産合計	14,131,503	15,017,878
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	4,518,643	4,371,054
土地	4,472,656	4,438,801
建設仮勘定	7,480	11,000
その他(純額)	2,296,885	2,429,338
有形固定資産合計	11,295,665	11,250,193
無形固定資産	93,006	121,945
投資その他の資産		
投資有価証券	4,862,446	4,186,554
その他	475,045	471,254
貸倒引当金	218	218
投資その他の資産合計	5,337,273	4,657,590
固定資産合計	16,725,945	16,029,729
資産合計	30,857,449	31,047,608
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	3,752,512	14,347,511
短期借入金	21,000,000	22,500,000
未払法人税等	304,467	182,944
未成工事受入金	575,841	166,222
完成工事補償引当金	1,000	1,000
賞与引当金	365,400	285,400
工事損失引当金	41,800	43,771
その他	1,026,418	1762,279
流動負債合計	7,067,440	8,289,130
固定負債		
契約損失引当金	182,778	197,610
その他	970,229	827,935
固定負債合計	1,153,007	1,025,546
負債合計	8,220,447	9,314,676

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,907,978	5,907,978
資本剰余金	5,512,143	5,514,689
利益剰余金	13,114,083	13,247,788
自己株式	2,942,550	3,713,826
株主資本合計	21,591,655	20,956,629
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,953,687	1,629,487
土地再評価差額金	750,069	703,294
為替換算調整勘定	203,071	183,359
退職給付に係る調整累計額	44,801	33,468
その他の包括利益累計額合計	1,045,346	776,301
純資産合計	22,637,001	21,732,931
負債純資産合計	30,857,449	31,047,608

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
売上高		
完成工事高	16,074,879	16,762,590
売上原価		
完成工事原価	13,795,794	14,250,371
売上総利益		
完成工事総利益	2,279,084	2,512,219
販売費及び一般管理費	1,787,627	1,950,738
営業利益	491,457	561,481
営業外収益		
受取利息	5,730	2,591
受取配当金	136,118	144,893
為替差益	-	9,912
その他	27,013	35,793
営業外収益合計	168,862	193,189
営業外費用		
支払利息	1,154	3,392
為替差損	66,686	-
支払手数料	6,913	6,087
その他	2,756	2,947
営業外費用合計	77,511	12,428
経常利益	582,807	742,242
特別利益		
固定資産売却益	-	32,285
投資有価証券売却益	-	62,005
その他	-	8,796
特別利益合計	-	103,088
特別損失		
固定資産売却損	-	2,131
固定資産除却損	-	13,849
投資有価証券売却損	2,542	3,779
投資有価証券評価損	28,973	-
特別損失合計	31,515	19,760
税金等調整前四半期純利益	551,292	825,569
法人税等	358,643	396,712
四半期純利益	192,648	428,857
親会社株主に帰属する四半期純利益	192,648	428,857

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
四半期純利益	192,648	428,857
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	358,868	324,199
為替換算調整勘定	25,033	19,712
退職給付に係る調整額	13,651	11,333
その他の包括利益合計	397,553	315,820
四半期包括利益	590,202	113,037
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	590,202	113,037
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。これにより、工事収益に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用して収益を認識していたが、原則として全ての工事について、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更している。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっている。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識する方法に変更している。なお、完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

収益認識会計基準等の適用にあたっては、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首において、会計方針の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。この結果、利益剰余金の当期首残高は12,367千円減少している。

また、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,336,851千円、売上原価は1,309,748千円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ27,103千円増加している。

なお、「四半期財務諸表に関する基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとする。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はない。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用の計算については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっている。ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、法定実効税率を使用する方法によっている。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理している。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれている。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
受取手形	- 千円	72,923千円
電子記録債権	-	149,609
支払手形	-	553,029
営業外支払手形(流動負債その他)	-	40,678

2 貸出コミットメント契約

当社においては、自己株式取得と運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結している。

当四半期連結会計期間末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	1,000,000	2,500,000
差引額	3,000,000	1,500,000

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、契約により工事の完成引渡しが、第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
減価償却費	659,673千円	739,380千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	263,386	10.0	令和2年3月31日	令和2年6月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	236,682	10.0	令和3年3月31日	令和3年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間
 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

当社グループにおける報告セグメントは「建設工事」のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報
 財又はサービスの種類別の内訳

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
法面保護工事	2,636,852
ダム基礎工事	1,030,573
アンカー工事	2,228,857
重機工事	3,879,700
注入工事	3,324,176
維持修繕工事	526,173
環境保全工事	394,886
その他土木工事	1,951,718
建設コンサル・地質調査その他	713,397
顧客との契約から生じる収益	16,686,337
その他の収益	76,253
外部顧客への売上高	16,762,590

収益認識の時期別の内訳

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
一時点で移転される財	3,636,791
一定の期間にわたり移転される財	13,049,545
顧客との契約から生じる収益	16,686,337
その他の収益	76,253
外部顧客への売上高	16,762,590

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	7.62円	18.69円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	192,648	428,857
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	192,648	428,857
普通株式の期中平均株式数(株)	25,280,513	22,943,589

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年2月8日

日本基礎技術株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 伸吾 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有久 衛 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本基礎技術株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和3年10月1日から令和3年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和3年4月1日から令和3年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本基礎技術株式会社及び連結子会社の令和3年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。